

退職に追い込む社員運用でいいのか！ 運輸系統の社員は物ではない！ 駅転勤を強要するな！本人の意思を尊重しろ！

本部は9月11日、協約・協定改訂に向け第5回団体交渉を行い、賃金関係、運輸関係の社員運用、専任社員の労働条件、安全問題について議論を行ないました。

特に、運輸系統の社員運用について「退職する事態が発生している」「希望を前提に強要は行わないこと」を強く要求しました。しかし会社は「退職の理由はいろいろある」「必要に応じて会社が命ずる」とし「本人の意志は関係ない」との回答を繰り返すだけでした。また「JR採用社員は乗務員登用順に全員が駅に異動となる」

「乗務員への復職は最低で5～6年」の回答に対し、職場や労働条件が大きく変わるのであり「あらかじめ駅異動の順番を社員に知らせるべきだ」と要求しましたが「その必要はない。周りを見れば分かる」と社員の気持ちを全く配慮しようとしませんでした。

また安全問題については、「再教育制度」の試験内容が極めて専門的であり事故内容とは全く関係ない問題が出題され、乗務員を剥奪するための試験であることを追求しましたが、「必要な教育を行っている」と回答するだけであり、福知山線脱線事故から学び教訓化しない姿勢を一切改めようとしませんでした。

専任社員について、採用条件の撤廃や賃金、労働条件の改善をせまりましたが、この間の回答を繰り返すだけでした。労働組合として出向先会社の労働条件に対し申し入れを行う場合は、各地方本部毎に通常と同様の取扱いで申し入れることを確認しました。

今回で、協約・協定改訂に向けた団交は終了しましたが、会社は職場で額に汗して働く社員の声に全く答えようとしませんでした。

第5回団体交渉開催！